

「みずほアフターコロナ事業承継アシストファンド」設立について

このたび、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」）による影響を受けられたみなさまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：坂井 辰史）の連結子会社であるみずほキャピタル株式会社（社長：大町 祐輔、以下「みずほキャピタル」）、株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治、以下「みずほ銀行」）、および持分法適用子会社であるみずほリース株式会社（社長：津原 周作、以下「みずほリース」）は、2020年5月28日付プレスリリース「新型コロナウイルス感染症に対する〈みずほ〉の取り組みについて」（※1）にてお知らせした通り、本日、「みずほアフターコロナ事業承継アシストファンド」（総額100億円、以下「本ファンド」）を設立しました。

本感染症の影響により、中小企業を中心に事業承継ニーズがより高まっています。オーナーの高齢化、後継者不足等を背景とした日本が直面する社会的課題に対応し、円滑な事業承継を行っていくことは、コロナ後においても日本経済の発展を支える上で重要なテーマです。また、近年では親族内だけでなくMBO等による親族外への事業承継ニーズも増加しています。

本ファンドは、2017年10月5日に設立した「みずほ事業承継ファンド」（総額100億円、※2）の2号ファンドの位置づけとして設立し、資本性資金の供給を通じて、コロナ後を担う次世代経営者への円滑な事業承継を支援していきます。

親族外承継など多様化する事業承継ニーズに対し、〈みずほ〉はグループ一体でコンサルティング機能を十分に発揮し、引き続き対応していきます。

〈みずほ〉は、お客さまと従業員の安全・健康の確保を最優先に事業を継続しながら、金融サービスの円滑なご提供を通じたお客さまの支援を行います。また、中堅・中小企業のお客さまに対し、先行き不透明な事業環境における事業の維持・拡大に向けた戦略的パートナーとして、グループ一体での高度なソリューションの提供を通じて、お客さまの成長や事業承継の支援に取り組んでいきます。

※1：2020年5月28日付プレスリリース「新型コロナウイルス感染症に対する〈みずほ〉の取り組みについて」

URL：https://www.mizuho-fg.co.jp/release/pdf/20200528release_jp.pdf

※2：2017年10月5日付プレスリリース「みずほ事業承継ファンド」

URL：https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20171005release_jp.pdf

<みずほアフターコロナ事業承継アシストファンドの概要>

正式名称	みずほアフターコロナ事業承継アシストファンド投資事業有限責任組合
運営会社	みずほキャピタル
LP出資者	みずほ銀行、みずほリース
出資金総額	100億円
設立日	2020年6月30日

【お問い合わせ先】

みずほリース株式会社 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目2番6号
TEL 03-5253-6540

以 上